

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

No	補助 単独	交付対象事業の名称	交付金の 区分	経済対策との関係	重点交付金の 種類	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	特定事 業者等 支援	個人を 対象とし た給付 金等	基金	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助	都補助	区財源 (交付金対 象経費)
合計												5,782,253	36,805	1,458,138	4,287,310
1	単	小・中学校給食食 材購入支援	通常 交付金	④-Ⅳ. コロナ禍 において物価高 騰等に直面する 生活困窮者等へ の支援	-	①コロナ禍による区民生活の影響を考慮し、物価高騰に伴う学校給食費への影響分を 公費負担 ②学校給食費を支援するための公費負担 ③各学校の実態や規模に応じて積算。 【揚げ油】※釜の数と使用量は学校規模によって異なる 値上げ額3,300円×釜の数1~2×使用量2~4缶×年間提供回数44回÷同じ油を使い 続ける回数3回÷小8,356千円、中4,947千円 【小麦製品(パン・麺)】※値上げ額は小・中によって異なる 値上げ額+1.7~+3.6×各校の児童生徒数(小31,000人、中14,050人)×年間提供回数 (パン55回、麺33回)÷小6,497千円、中4,101千円 ④区立小・中学校に通う児童・生徒及びその保護者(教職員は除く)	-	-	-	R4.4	R5.3	23,901	0	0	23,901
2	単	税キャッシュレス還 元祭de90周年事業	通常 交付金 重点 交付金	④-Ⅳ. コロナ禍 において物価高 騰等に直面する 生活困窮者等へ の支援	-	①目的:コロナ禍において物価高騰に直面する区民、事業者の支援に伴う消費喚起策 効果:区内の経済効果48.7億円が見込まれる 内容:実施期間中(R4.11.14~12.31)にQRコードで決済した金額の30%分のポイント を消費者(区民・区外在住者)に付与する ②キャッシュレス決済にかかる委託費、ポイント付与にかかる負担金 ③負担金2,460,000千円(期間中の付与上限:3,000円/回、20,000円/期間) 委託費88,180千円(運営費1,100、プロモーション費用5,900、手数料81,180) ④対象者:消費者(区民・区外在住者。ポイント付与事業者を経由)	-	-	-	R4.8	R5.2	2,548,180	0	933,561	1,614,619
3	単	税レシートde90周 年事業	通常 交付金	④-Ⅳ. コロナ禍 において物価高 騰等に直面する 生活困窮者等へ の支援	-	①目的:コロナ禍において物価高騰に直面する区民、事業者の支援に伴う消費喚起策 効果:区内の経済効果3.1億円が見込まれる 内容:区内登録店が発行した税込900円以上のレシート9枚集めて応募すると区内共 通商品券(2,000円分又は2,500円分)がもらえる ②商品券還元に係る経費(商品券購入費、郵送料、事務費)、登録店協力金、委託費 ③商品券購入費75,000千円(2,500円×3万人)、郵送料15,090千円(受取人払:99円× 3万通、簡易書留:404円×3万通)、事務費714千円(消耗品費:272,745円、 印刷費:441,320円)、登録店協力金15,000千円(1万円×1,500店)、 委託費4,785千円(コールセンター委託:1,595千円×3カ月) ④対象者:申請者(区民・区外在住者。商品券取扱店を経由)	-	-	-	R4.4	R4.8	110,589	0	0	110,589
4	単	公衆浴場原油価 格・物価高騰等に 関する支援給付事業	重点 交付金	④-Ⅳ. コロナ禍 において物価高 騰等に直面する 生活困窮者等へ の支援	⑤医療・介護・ 保育施設、公衆 浴場等に対する 物価高騰対策 支援	①コロナ禍において物価高騰に直面する事業者に対し、燃料費を含む公衆浴場経費を 支援することで、公衆浴場を確保し、地域の公衆衛生の維持を図る。 ②燃料費を含む事業運営費 ③@100千円×12月分×27軒 ④区内の普通公衆浴場	-	-	-	R4.7	R5.3	32,400	0	0	32,400
5	単	ウクライナ避難民支 援	通常 交付金	④-Ⅳ. コロナ禍 において物価高 騰等に直面する 生活困窮者等へ の支援	-	①コロナ禍において物価高騰に直面する中、ウクライナから避難を余儀なくされた方の 日本における生活を支援するため ②足立区ウクライナ避難民生活支援一時金(交付金) ③100千円/人×避難民82名想定=8,200千円 ※金額については他自治体の金額を参考に決定。避難民数は都営住宅への 割り当て数+α(今後増える可能性を見込んだ) ④ウクライナから足立区へ避難してきた人々	-	○	-	R4.5	R5.3	8,200	0	0	8,200
6	単	中小企業融資事業	通常 交付金	④-Ⅲ. 新たな価 格体系への適 応の円滑化に 向けた中小企業 対策等	-	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けるとともに、原油価格や物価高騰の影響 を受ける又は受ける恐れのある区内中小事業者に対し、融資あっせんを行うことで、 資金調達を支援し、その経営の安定を図る。 ②資金調達に要する経費補助 ③信用保証料補助(180千円×700件=126,000千円、270千円×2,150件 =580,500千円) 利子補給(566,200千円→年2回支払:9月(3~6月分)→260,900千円7,107件、 3月(7~12月分)→305,300千円・8,498件 ※表面金利2.0%) ④区内で継続して1年以上事業を営む中小企業者	-	-	-	R4.4	R5.3	1,272,700	0	0	1,272,700

7	単	PCR検査外来医療従事者等への支援	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-	①新型コロナウイルス感染症におけるPCR検査外来の医療従事者等を支援するため ②診療協力医療機関へ危険手当等を支給する ③1~5検体採取ごと35千円×3,756セット ④診療協力医療機関等(11か所)	-	-	-	R4.4	R5.3	131,460	0	0	131,460
8	単	入院が必要な疑い症例に対応する医療従事者等への支援	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-	①入院が必要な新型コロナウイルス感染症感染疑い症例に対応する医療従事者等を支援するため ②診療協力医療機関へ危険手当等を支給する ③上半期(15千円×5床×183日)+下半期(15千円×6床×182日) ④診療協力医療機関(2か所)	-	-	-	R4.4	R5.3	30,105	0	0	30,105
9	単	入院が必要な疑い症例のための病床確保支援	通常交付金	③-I-1. 医療提供体制の強化	-	①入院が必要な新型コロナウイルス感染症感染疑い症例用の病床確保のため ②診療協力医療機関へ病床確保のための支援金を支給する ③病床整備費用(整備時)2,000千円×3床 病床維持費用(月額)上半期(500千円×5床×6か月)+下半期(500千円×6床×6か月) ④診療協力医療機関(2か所)	-	-	-	R4.4	R5.3	39,000	0	0	39,000
10	単	高齢者施設職員、新規利用者のPCR検査費用補助	通常交付金	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	-	①居宅介護、有料老人ホーム事業者等に従事する職員等を対象に、PCR検査などの新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施した場合の経費の助成を行う。 ②PCR検査および抗原定量検査に係る費用(検査費用、検体輸送費、検体摂取料及び結果診断料) ③検査費用@20千円×11,604人=232,080千円 ④居宅介護、有料老人ホーム事業者等に従事する職員等	-	-	-	R4.4	R5.3	232,080	0	210,715	21,365
11	単	介護従事者の危険手当	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-	①新型コロナウイルス感染症に感染した利用者に対し、同一空間内において直接介護サービスを提供した事業者の従事者に対して、危険手当及び宿泊手当を支給する。 ②危険手当1日あたり5千円、宿泊を伴う場合は、宿泊手当1日あたり10千円 ③-1危険手当@5千円×106日×15人×12か月=95,400千円 ③-2宿泊手当@10千円×16日×15人×12か月=28,800千円 ④介護従事者	-	-	-	R4.4	R5.3	124,200	0	0	124,200
12	単	障がい福祉サービス等事業所職員、新規利用者のPCR検査費用補助	通常交付金	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	-	①居宅介護等に従事する職員等を対象に、PCR検査などの新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施した場合の経費の助成を行う。 ②PCR検査および抗原定量検査に係る費用(検査費用、検体輸送費、検体摂取料及び結果診断料) ③検査費用@20千円×1995.6人=39,912千円 ④共同生活援助職員等	-	-	-	R4.4	R5.3	39,912	0	33,728	6,184
13	単	障がい福祉サービス等従事者の危険手当	通常交付金	③-I-4. 事業者への支援	-	①新型コロナウイルス感染症に感染した利用者に対し、同一空間内において直接障がい福祉サービス等を提供した事業者の従事者に対して、危険手当及び宿泊手当を支給する。 ②危険手当1日あたり5千円、宿泊を伴う場合は、宿泊手当1日あたり10千円 ③-1危険手当@5千円×39日×4人×12か月=9,360千円 ③-2宿泊手当@10千円×11日×4人×12か月=5,280千円 ④障がい福祉サービス等従事者	-	-	-	R4.4	R5.3	14,640	0	0	14,640
14	補	学校保健特別対策事業費補助金	通常交付金	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、教室・トイレ等のうち、特に多くの児童生徒が触れる場所等の消毒作業を業務委託事務に追加し、教職員の負担軽減を図る。 ②消毒作業に係る委託経費 ③1200円/時×5h×20日×12か月×101校×1.1 ④区内小・中学校(小学校68校、中学校33校。用務職員が配置されている2校を除く)	-	-	-	R4.4	R5.3	159,984	36,805	0	123,179
15	単	介護事業所への特別給付金支給	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①コロナ禍における物価高騰により、厳しい運営を強いられている区内介護事業所の支援を目的に、光熱水費・ガソリン代に対する物価高騰支援を目的に、区独自に特別給付金を支給する。 ②光熱水費・ガソリン代 ③対象事業所は、介護事業所1,014事業所、事業規模は197,046千円 事業所の定員区分や提供するサービスの種類に応じて、1事業所あたり10万円から80万2千円を支給する。 (定員区分)(事業所数)×(単価)×(支給額【千円】) 1-10人 @ 3×132=396 @ 70×108=7,560 11-20人 @ 29×264=7,656 @ 146×216=31,536 21-30人 @ 5×396=1,980 @ 58×324=18,792 31-60人 @ 18×528=9,504 @ 45×432=19,440 61-100人 @ 26×660=17,160 @ 3×540=1,620 101人以上 @ 28×802=22,456 @ 1×650=650 訪問(訪問入浴除く) @ 570×100=57,000 訪問入浴 @ 12×108=1,296 ④介護事業者(地方公共団体が受益者となる事業所は含まれてない)	-	-	-	R4.10	R5.3	197,046	0	0	197,046

16	単	幼稚園・認定こども園への物価高騰支援事業	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①コロナ禍での原油価格・物価高騰の影響を受ける区内子育て施設の光熱水費等の影響額を公費負担。 ②各施設の運営費 ③光熱水費は定員規模に応じて基準額を設定 【光熱水費】32,450千円 定員区分に応じた年間基準額150千円～1,125千円×50園 【ガンソリン代】2,470千円 年間基準額26千円×送迎バス95台 ④私立幼稚園46園、私立認定こども園4園	-	-	-	R4.10	R5.3	34,920	0	0	34,920
17	単	保育施設への物価高騰支援事業	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①コロナ禍での原油価格・物価高騰の影響を受ける区内子育て施設の光熱水費等の影響額を公費負担。 ②各施設の運営費 ③光熱水費は定員規模に応じて基準額を設定 【光熱水費】79,225千円 定員区分に応じた年間基準額50千円～1,000千円×298園 【ガンソリン代】52千円 年間基準額26千円×送迎バス2台 ④公設民営保育園14園、公設民営認可外保育園2園、私立認可保育所112園、小規模保育27園、家庭の保育110園、認証保育所33園	-	-	-	R4.10	R5.3	79,277	0	67,634	11,643
18	単	小・中学校就学援助対象者の拡充	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①コロナ禍において燃料・食料品をはじめとする物価高騰により各家庭の家計が圧迫され、就学費用の負担が増加している中、生活困窮世帯を継続的に支援するため、算定倍率の見直しを行い、就学援助認定世帯の拡充を行う。 ②学用品費、給食費等の就学に必要な経費 ③・新小学校1年生～小学校6年生の推定増加認定者数×各学年単価年額×1/2(半年分)=22,089千円 ・中学校1年生～中学校3年生の推定増加認定者数×各学年単価×1/2(半年分)=15,310千円 ④経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者	-	○	-	R4.10	R5.3	37,399	0	0	37,399
19	単	節電応援キャンペーン	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている区民に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えを支援することを目的とする。 省エネ家電へ買い換えをすると全国商品券がもらえる「東京ゼロエミポイント」の交付を受けた区民に、区内商品券を交付する。 ②商品券購入等経費、商品券郵送料、人材派遣経費、チラシ等作成経費、申請者情報照会経費 ③◆商品券購入経費 10,357千円 【エアコン、冷蔵庫、給湯器】@3,000×3,400件 【LED照明器具】@1,000×100件 商品券発行印刷@2.75×(6枚×3,400件+2枚×100件) ◆商品券郵送料等 1,574千円(@414×3,800件(再送含)) ◆人材派遣 3,097千円 (@2,200×8H×2人×20日×4か月×1.10) ◆チラシ等作成 800千円 ◆申請者情報照会 700千円 ④(1)区内に住居登録していること。 (2)令和4年4月1日から令和5年3月31日までに東京ゼロエミポイントの申請を行い、令和5年5月31日までにポイント付与を受けていること。	-	-	-	R4.11	R5.3	16,528	0	0	16,528
20	単	運輸業者に対するエネルギー価格高騰に伴う支援	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援	①コロナ禍において長引くエネルギー高騰の直撃を受け価格転嫁の困難な区内の中小事業者(運輸業)に対し、経費負担軽減策として事業用車両ごとに支援金を交付する。 ②燃料費高騰分の支援金。 ③【貨物】23千円×6,894台=158,562千円 【軽貨物】8千円×2,984台=23,872千円 【乗用(タクシー等)】8千円×6,006台=48,048千円 【バス】35千円×1,057台=36,995千円 申請率8割を想定:合計267,477千円×80%=213,982千円 ④区内の中小企業基本法上の中小企業(運輸業・個人事業主含む)で事業用車両に限る。	-	-	-	R4.12	R5.3	213,982	0	0	213,982
21	単	低所得のひとり親世帯生活支援臨時給付金	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①コロナ禍において物価高騰に直面する低所得のひとり親の子育て世帯等に対し、国事業「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金」の上乗せ給付を行う。 ②児童一人当たり50千円の給付金、給付に係る事務経費 ③給付金@50千円×児童8,500人=425,000千円(東京都補助212,500千円) システム改修委託料8,000千円 郵送料@84×6,000通×2回=1,008千円 口座振替手数料@45×6,000件=270千円 通知等印刷・封入封緘委託料1,472千円 ④低所得のひとり親の子育て世帯等	-	○	-	R4.10	R5.3	435,750	0	212,500	223,250